

審 査 基 準

令和2年1月10日作成

法 令 名 : 核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律
根 拠 条 項 : 第59条第9項
処 分 の 概 要 : 運搬証明書の書換え
原権者(委任先) : 福岡県公安委員会
法 令 の 定 め : 核燃料物質等の運搬の届出等に関する内閣府令第5条(運搬証明書の記載事項の変更)
審 査 基 準 :
標 準 処 理 期 間 : 2日
申 請 先 : 警察本部生活保安課
問 合 せ 先 : 警察本部生活保安課092-641-4141、内3177
備 考 :